

《挾間町・庄内町・湯布院町地域について》

1 合併協議の経緯

- 平成14年 4月 1日 大分郡4町による任意合併協議会設置
- 平成15年 1月 1日 挾間町、庄内町、湯布院町による任意協へ規約改正  
(野津原町脱退)
- 平成15年 4月 1日 挾間町、庄内町、湯布院町による法定合併協議会設置
- 平成16年11月27日 第26回法定協議会ですべての合併協定項目を承認
- 平成16年12月 7日 各町の臨時議会で合併関連議案可決
- 平成16年12月 8日 合併重点支援地域指定
- 平成17年 1月13日 知事への合併申請
- 平成17年 3月30日 県議会議決
- 平成17年 3月31日 知事決定、総務大臣への届出
- 平成17年 4月28日 官報告示
- 平成17年10月 1日 新市誕生

2 合併協定の概要

合併方式	新設合併
合併期日	平成17年10月1日
新市の名称	由布市
人口・面積	35,248人・319.16km <sup>2</sup>
新市の事務所(庁舎)の位置	現在の「庄内町役場」とする。
議会議員の定数及び任期の取扱い	特例を適用せず、全市一区の設置選挙を実施 定数は法定数の26人
庁舎の方式	新市の機能を分散させる分庁舎方式と、現行の窓口行政サービスを各庁舎で存続させることを基本とする総合支所方式を組み合わせた方式とする。
組織機構 (現行の窓口サービスを行うため、各庁舎に「地域振興局」を設置)	庄内庁舎・・・ 市長、総務部門 挾間庁舎・・・ 議会、産業建設部門 湯布院庁舎・・・ 福祉事務所、環境・観光部門、教育委員会
新市建設計画における新市の将来像	「住んでいる人も訪れる人もいのちの循環を大切にすまち」 (まちづくりの基本方針) ○育みプロジェクト(教育・文化の充実) ○環境プロジェクト(自然環境の保全と活用) ○安らぎプロジェクト(保健・福祉の充実) ○癒しプロジェクト(観光・交流の促進) ○暮らしプロジェクト(生活基盤の整備) ○実りプロジェクト(産業の振興) ○誇りプロジェクト(住民参加・協働の促進)

※参考 構成市町村の状況

市町村名	人口	面積(km <sup>2</sup> )
挾間町	14,524	51.10
庄内町	9,317	140.29
湯布院町	11,407	127.77
計	35,248	319.16